

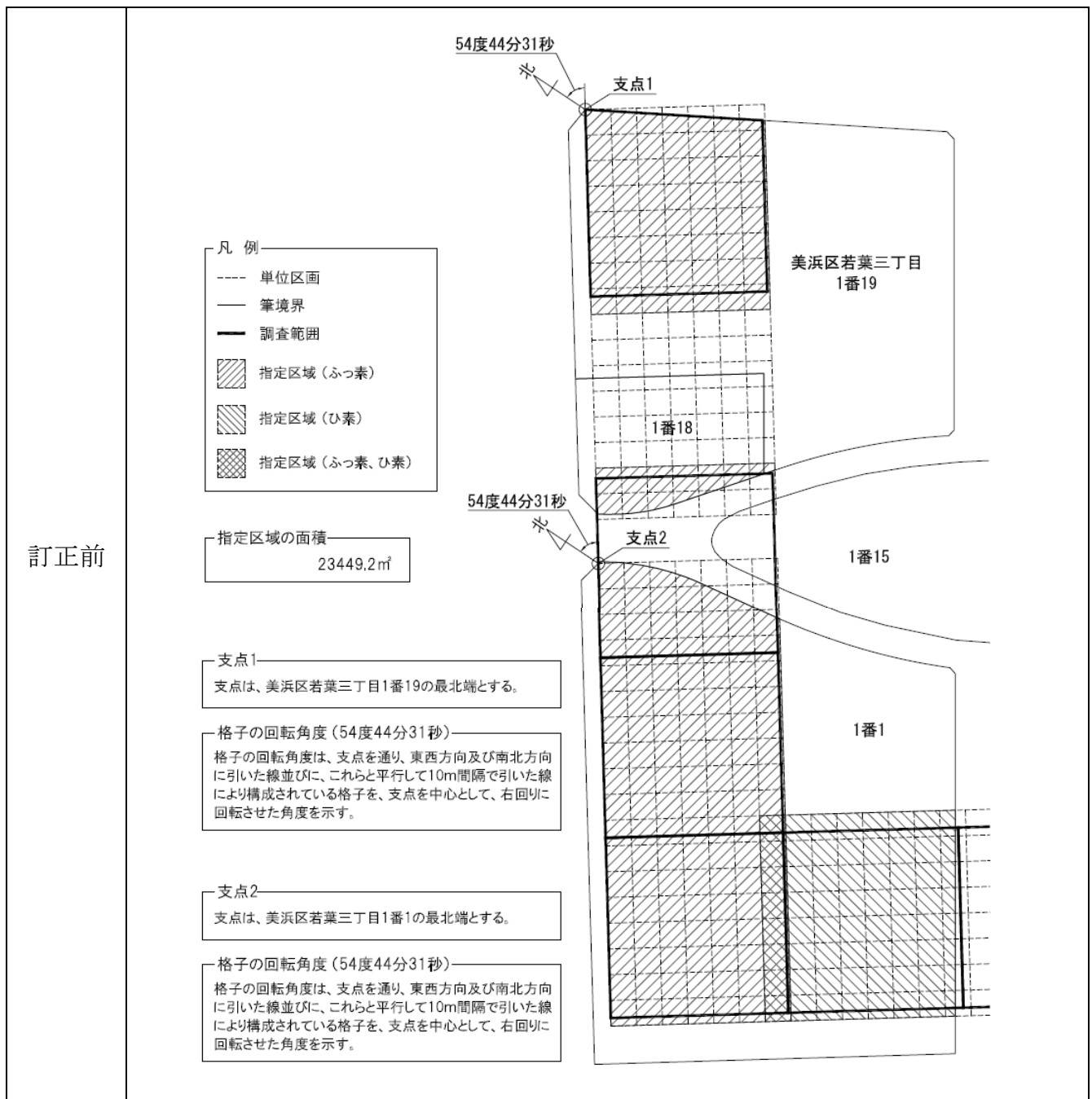
千葉県告示第936号

平成28年12月27日付け千葉県告示第996号の別図の一部について、下記のとおり訂正しますので、告示します。

平成29年12月6日

千葉市長 熊谷俊人

記



訂正後

- 凡 例
- 単位区画
 - 筆境界
 - 調査範囲
 - ▨ 指定区域（ふっ素）
 - ▩ 指定区域（ひ素）
 - ▧ 指定区域（ふっ素、ひ素）

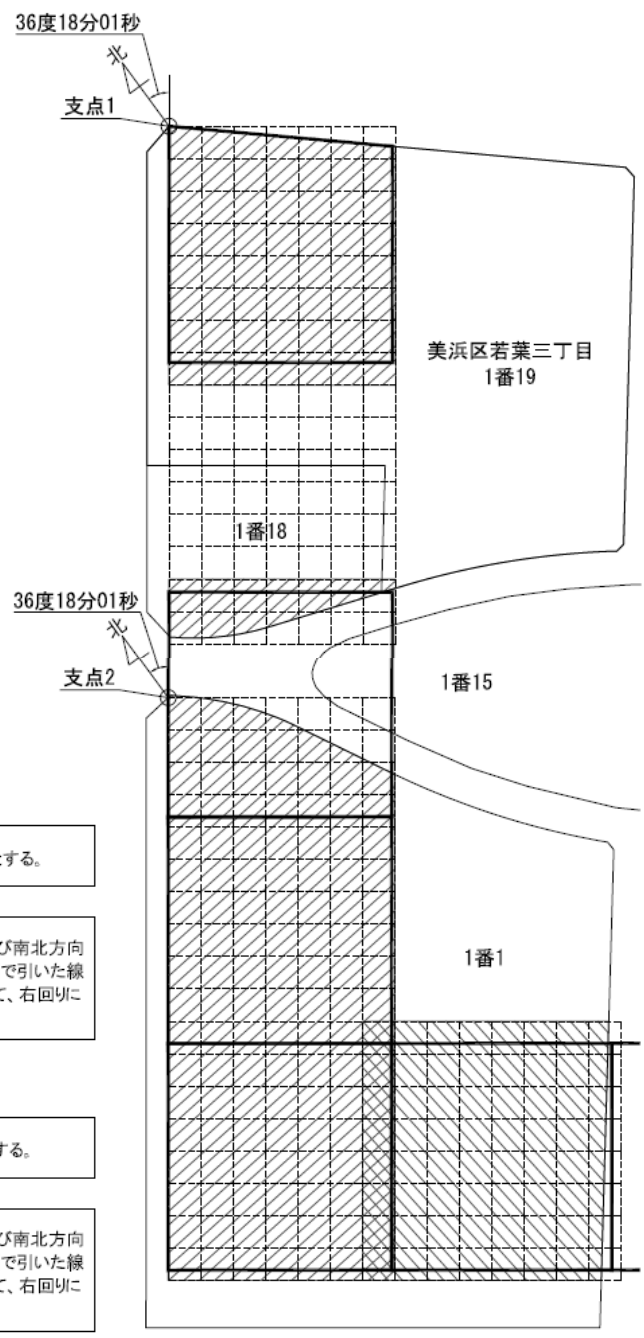
指定区域の面積
23449,2㎡

支点1
支点は、美浜区若葉三丁目1番19の最北端とする。

格子の回転角度（36度18分01秒）
格子の回転角度は、支点を通り、東西方向及び南北方向に引いた線並びに、これらと平行して10m間隔で引いた線により構成されている格子を、支点を中心として、右回りに回転させた角度を示す。

支点2
支点は、美浜区若葉三丁目1番1の最北端とする。

格子の回転角度（36度18分01秒）
格子の回転角度は、支点を通り、東西方向及び南北方向に引いた線並びに、これらと平行して10m間隔で引いた線により構成されている格子を、支点を中心として、右回りに回転させた角度を示す。



以上